美化推進重点区域・道路等喫煙禁止区域を追加指定します！

問い合わせ先
環境共生課
☎042・724・4391

地域の環境美化を推進するため、10月1日から南町田グランベリーパーク駅周辺を美化推進重点区域・道路等喫煙禁止区域に指定します。

区域指定場所	南町田グランベリーパーク駅周辺
区域範囲	右図の赤線と緑線で囲まれた範囲
区域指定日	10月1日（土）～

※区域内の公共の場所であきかんや吸い殻等をポイ捨てした場合は、2万円以下の罰金の対象になります。
※区域内の公共の場所で路上喫煙をした場合には、2千円以下の過料の対象になります。
※道路等喫煙禁止区域内で喫煙をされる方は、**10月1日から供用を開始する指定喫煙所をご利用ください。**

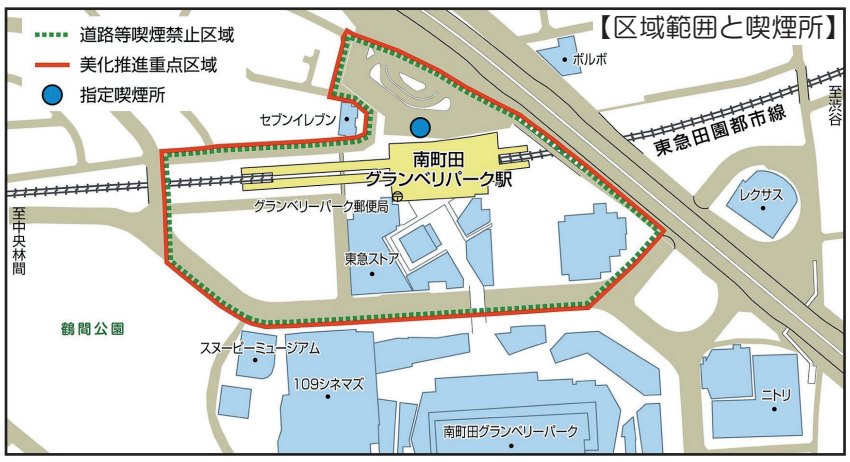

野焼きの「煙」や「におい」で困っている人がいます

問い合わせ先
環境共生課
☎042・724・2711

秋から冬にかけては、野焼きに対する市への相談件数が増える時期です。昨年度は、年間で約70件の相談が寄せられました。
野焼きをすると、煙やにおいで近隣に迷惑がかかってしまいます。決められた出し方のとおり、適正な処理をお願いします。

草・落ち葉 >>>「燃やせるごみ」

剪定枝 >>>「資源」としてごみ集積所に出すか、町田市剪定枝資源化センターへ持ち込む
町田市剪定枝資源化センター　【電話】042・708・4772
【場所】小野路町 3332 番地

草・落ち葉の出し方
1 回に出せる量は 90 ℓ まで

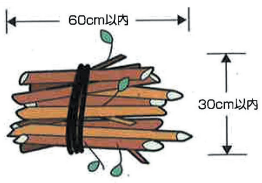

剪定枝の出し方
（ごみ集積所）

剪定枝の出し方
（センター持込み・有料）

竹など剪定枝として出せない植物は、燃やせるごみとして出してください。
詳しくは、町田市ホームページでご確認ください。

野焼き　検索

町田市バイオエネルギーセンター（ごみ処理施設）の発電状況

問い合わせ先
循環型施設管理課
☎042・797・2732

町田市バイオエネルギーセンターでは、生ごみ等を利用したバイオガス発電と、ごみを燃やす熱を利用した蒸気タービン発電を行っています。
2022年1月の稼働開始から、半年分の発電状況をお知らせします。

バイオガス発電	半年間で約 263 万 kWh（生ごみ等約 7,700 トン）	約 1,300 世帯分
蒸気タービン発電	半年間で約 2,340 万 kWh（ごみ約 36,000 トン）	約 12,000 世帯分
高効率発電	町田リサイクル文化センター（旧清掃工場・2020年度実績）：1年間で約2,200万kWh（ごみ約88,000トン）	

1 世帯の電力使用量、半年間で 2,000kWh としています

発電した電力は？

利用方法		利用割合	注　記
施設内（焼却炉等の運転）で利用		約 30%	
電力会社に売電（3 月より）	バイオガス発電分（42.9 円 /kWh）	約 10%	再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用
	蒸気タービン発電のうちバイオマス分（18.7 円 /kWh）	約 30%	再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用 紙、厨芥類、木材等は再生可能エネルギー（バイオマス換算）となります。
	蒸気タービン発電のうち上記以外	約 30%	電力会社に売電後、町田市内の公共施設で活用しています。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度については、経済産業省資源エネルギー庁ホームページをご覧ください。

広告欄
掲載広告募集中
詳しくは、環境政策課へお問い合わせください。
☎042・724・4386

ハスのん インスタグラム・ツイッター

アカウントは「ハスのん（町田市公式）」

みんなにもっとエコな情報を伝えたくて、インスタグラムとツイッターをやってるのん♪エコに関するイベントや、身近なエコの取り組みをお知らせするのん。
フォローやいいねもまってるのん！

インスタグラム　ツイッター

今回のECOまちだで紹介した記事は、SDGs17の目標のうち下の6つにあてはまります。

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ECOまちだは、環境に配慮した紙やインクを使用しています。
90,500部作成し、1部あたりの単価は4円です（職員人件費を含みます）。